

令和4年度 長岡京市西地域包括支援センターアクションプラン及び実績報告

西包括目標	アクションプラン(行動計画)	令和4年度実施内容	評価	課題・改善点		
①「大変なこと」が少しでも「楽になった」と思えるように・・・個別ケースの支援及び関わる関係者の支援を行う	総合相談支援業務	<p>【4～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談は感染対策を行った上で、訪問・来所での相談も継続して実施。包括のチラシ：地域の商店1か所に設置 主に毎月開催の地域ケアマネジメント会議で相談内容を共有している。令和4年度：12回開催 新規180件 継続：151件 	<p>包括チラシは年間何度か気になる方の情報提供がある地域の商店1か所へ設置した。相談への対応体制が維持できるよう、コロナ感染拡大の時期は面談時間短縮や可能な範囲で電話対応に切り替えるよう工夫した。【達成】</p> <p>毎月の地域ケアマネジメント会議で情報共有ができています。必要に応じてそれぞれの機関とは電話等でタイムリーな共有も行っている。【達成】</p>	<p>介護保険サービス利用への支援にあたり、担当可能なケアマネジャーがすぐに見つからない状況は続いている。年々総合相談対応件数が増加しておりケース内容も複雑化多様化している。包括単独で解決困難なケースについては関係機関との連携や情報共有が今後一層必要になるため、地域ケア個別会議などを活用していきたい。</p>		
	介護予防ケアマネジメント業務				<p>【4～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規予防プラン作成数が年々増加している。定期的にセンター内で各担当者の支援内容について共有している。市主催のケアプラン点検にも順次参加している。包括内の予防プランナーの欠員やコロナ感染による出勤停止によりケアプラン作成業務に三職種も忙殺された時期が多かった。【達成】 	<p>包括においては、予防プラン作成数の上限規定がないため、介護予防サービスの利用希望があれば人員不足の中引き受けざるを得ない。次年度もケアマネジメントの質の向上を目指す一方で、引き続き、人身体制が整うよう努力する。</p>
	権利擁護業務				<p>【4～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> 13件中8件がケアマネジャーからの通報であった。困難ケースの対応支援等日頃ケアマネジャーとの関わりを密にしていることもあり、通報しやすい関係になっていると思われる。他包括のコアメンバー会議（虐待対応会議）の相互見学を行うことで、ケース対応や会議進行についての気づきを得られた。【達成】 	<p>権利擁護的側面の支援を必要とする高齢者が増えてきている。虐待については対応マニュアルに沿った対応や帳票の記入に慣れることで、実務の効率化迅速化を図るようにしたい。</p>
	包括的・継続的ケアマネジメント業務				<p>【4～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーからの困難事例の報告があれば、情報共有し情報提供等後方支援を行った。 地域ケア個別会議をZOOM利用で1回開催した。 	<p>コロナ感染拡大のリスクが高く、関係者が一堂に集まる形式での会議がしづらい反面、ZOOM等オンライン会議ができるようになり、日程調整しにくい職種（後見人弁護士）等にも参加を依頼しやすくなった。【達成】</p>
②「わからない、不安」から「知っている、安心」へ・・・身近に介護予防や認知症について考える機会の提供をする	地域・他機関とのネットワークづくり	<p>【4～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア推進会議/地域ケア個別会議：推進会議1回・個別会議1回 地域ケアマネジメント会議：毎月開催。初回相談ケース180件は全ケース口頭報告。継続ケース331件は書面報告。 地区定例会へ毎月出席。 出張講座：8回実施。（花山長生会、さつき会2回、高台自治会、民生児童委員福祉部会、長岡第五小4年生、森ノ下おしゃべりの会、たかむろ会）いずれも対面にて実施。 とくし丸：毎週金曜実施、海印寺ふれあい朝市：第1火曜実施。その他の集まりでの相談会は未実施。 ケアカフェ：11月に開催（介護保険事業所・包括・社協・行政） 長五小校区高齢者行方不明搜索体験に参画（11月 5年生対象） 大山崎町との行方不明者搜索合同模擬訓練実施（12月） 	<p>コロナ禍ではあったが、定例の会議や出張相談会は毎回開催や出席ができた。新たに人が集まる場を設定しづらい状況であったが、3年ぶりにケアカフェを開催し校区内の事業所の方々と地域の情報共有と意見交換ができた。行方不明者合同搜索模擬訓練も2回開催することができた。特に、今回初めて担当区域が隣接している大山崎町の搜索システムを知る機会を得た。今後の対応に生かしたい。【達成】</p>	<p>定例の会議や出張相談会を開催・出席することで、ネットワーク作りを継続する。1月に開催した地域ケア推進会議では「梅が丘地区の高齢者のゴミ出しの課題」について協議を行った。次年度も引き続き各地区における課題の解決に向けて関係機関や地域住民と連携し取り組む。</p>		
③「密に」「広く」関係機関とのネットワーク作り・・・必要時協力できる体制の構築	地域・他機関とのネットワークづくり				<p>地域ケア推進会議/地域ケア個別会議の開催 【随時】</p> <p>地域ケアマネジメント会議の開催・・・前月に総合相談で関わった全ケースを書面で報告するほか、制度になじまないケース、新たな機関につなぐ必要のあるケース、関係機関で見守りを強化したいケース等を会議の中で報告・検討する。【毎月】</p> <p>民生児童委員との連携・・・地区定例会への参加 【毎月】</p> <p>出張講座の開催・・・依頼があれば開催する。状況に応じオンライン開催ができる体制を作る。【通年】</p> <p>出張相談会の開催・・・とくし丸【週1回】と海印寺ふれあい朝市【月1回】は前年度に引き続き開催する。ラジオ体操の集まり等での相談会を計画。【随時】</p> <p>ケアカフェ（仮）の開催・・・当事者や家族、支援者の垣根をなくしケアへの思いがある人達で新たな集まりを作る。【年度内にスタート】</p>	
	包括的・継続的ケアマネジメント業務				<p>ケアマネジャー等から寄せられた困難事例に対して、地域ケア個別会議やケアマネジメント会議を開催し、多職種で問題解決を図る。【随時】</p> <p>日常的に居宅介護支援事業所と良好な関係を築き、同行訪問や情報提供等を行いケアマネジャーの孤立化やケースの深刻化を防ぐ。【通年】</p>	
	権利擁護業務				<p>高齢者虐待については、市のマニュアルに従い市と連携して迅速な対応を行う。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用が必要なケースについては関係機関とも連携し、適切に対応を行う。【通年】</p>	
④地域を「知る」、包括を「知らせる」・・・包括の存在や役割を周知し、地域づくりに参加する						